

インターネットによる公有財産売却の手引き

令和元年 8 月 2 1 日

夕張市長 厚谷 司

1. 売却物件とガイドラインの確認	
2. Yahoo! JAPAN ID の取得	
3. 入札参加仮申込	参加仮申込期間 令和元年 9 月 3 日（火曜日）13 時 00 分から 令和元年 9 月 19 日（木曜日）14 時 00 分まで
4. 入札保証金の納付	納付期限 クレジットカード納付（仮申込時にクレジットカード の与信枠確保）
5. 入札参加本申込（書類の提出）	提出期限 令和元年 9 月 19 日（木曜日）14 時 00 分まで ※ 郵送の場合、当日消印有効
6. 入札物件の下見会	開催日時 期間：令和元年 9 月 3 日（火曜日）から令和元年 9 月 19 日（木曜日）までの平日（土曜日、日曜日、国民の 祝日に関する法律により定められた祝日を除く） 時間：午前 9 時から午後 5 時まで 開催場所 夕張市消防本部（はしご車）、南部分団詰所（ポンプ車）
7. 入札	入札期間 令和元年 10 月 4 日（金曜日）13 時 00 分から 令和元年 10 月 11 日（金曜日）13 時 00 分まで
8. 開札（落札者の決定）	開札日時 令和元年 10 月 11 日（金曜日）13 時 00 分から （入札終了後）
9. 契約の締結	契約締結期限 令和元年 10 月 18 日（金曜日）17 時 00 分まで
10. 売買代金の支払い	納付期限 令和元年 10 月 25 日（金曜日）14 時 30 分まで
11. 売買物件の引渡し	引き渡し期限 令和元年 11 月 8 日（金曜日）17 時 00 分まで 引き渡し場所 夕張市消防本部（はしご車）、南部分団詰所（ポンプ車）
12. 引渡し後	
13. 書類の提出先、入札物件の事前確認の申込先など	

1. 入札物件とガイドラインの確認

- ・ 入札物件の詳細は、Yahoo!官公庁オークションの夕張市公有財産売却の物件詳細画面をご覧ください。
- ・ 入札の際は必ず入札公告、夕張市インターネット公有財産売却ガイドライン、本手引き、関係法令等を熟読の上、ご参加ください。
- ・ 公有財産売却においては、やむを得ない事情により中止になることがあります。

2. Yahoo! JAPAN IDの取得

- ・ 入札は、ヤフー株式会社が提供している「インターネット公有財産売却システム」により行います。
- ・ 参加するためにはYahoo! JAPAN IDの取得が必要となります。
- ・ Yahoo! JAPAN IDの取得方法等については、「Yahoo!JAPAN IDに関するヘルプ」をご覧ください。
- ・ 本市ではYahoo! JAPAN IDの取得に係る一切の質問等をお受けすることはできません。

3. 入札参加仮申込

- ・ 入札への参加を希望される方は、Yahoo!官公庁オークションの夕張市公有財産売却の物件詳細画面より入札の参加仮申込をしてください。
- ・ 仮申込完了メールを確認後、下記「5」により入札参加本申込をしてください。
- ・ 入札参加本申込の手続きを行わないと入札に参加することはできません。
 - ※ 物件ごとに参加申込が必要です。
 - ※ 共同入札はできません。
 - ※ 仮申込完了メールが届かない場合は、本市までお問合せください。

4. 入札保証金の納付

- ・ 入札に参加するには、入札保証金の納付が必要です。
- ・ 納付方法は、クレジットカードによる納付のみとしております。
- ・ 入札参加仮申込時に、入札保証金を所定の手続きに従って納付してください。
 - ※ 落札者が契約締結期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は本市に帰属します。
 - ※ 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金に全額充当します。

5. 入札参加本申込（書類の提出）

- ・ 仮申込手続きが完了しましたら、「公有財産売却一般競争入札参加申込書」等の下記提出書類を令和元年9月3日（火曜日）13時00分から9月19日（木曜日）14時00分までの間に、本市へ郵送または直接持参してください。
- ・ 入札参加資格が承認されたことは、メールにてお知らせします。
 - ※ 提出書類に押印する印鑑は、印鑑登録証明書と同一のものでなければなりません。
 - ※ 郵送の場合は、不着等のトラブルを避けるため、書留等の方法を推奨しております。

※ 提出期限までにすべての書類が提出されない場合や提出された書類に不備がある場合、入札に参加することはできません。

※ 書類の不備等についての連絡は、原則、公有財産売却一般競争入札参加申込書に記載された電子メールで行います。迷惑メールフィルタ等により受信制限されている場合は、受信拒否設定を次のドメインについて解除してください。

メールアドレス：@dance.ocn.ne.jp

※ 提出書類等は、一切返却いたしません。

○＝必須 △＝代理人の場合は必須

No.	入札参加本申込時に必要な提出書類	様式 番号	個人	法人
1	公有財産売却一般競争入札参加申込書	1	○	○
2	誓約書	2	○	○
3	市町村民税の納税証明書又は非課税証明書(平成30年分) (写しまたは原本)	—	○	○
4	住民票抄本(写しまたは原本)	—	○	
5	印鑑登録証明書(写しまたは原本)	—	○	
6	商業登記簿謄本(写しまたは原本)	—		○
7	印鑑証明書(写しまたは原本)	—		○
8	法人役員の一覧表	3		○
9	委任状(代理人により入札参加する場合に必要)	4	△	△

※ 各種証明書は発行後3ヶ月以内のものに限ります。

6. 入札物件の下見会

- ・ 入札物件の事前確認をすることができます。
- ・ 希望される方は、令和元年9月3日(火曜日)から9月19日(木曜日)までの間で希望日を事前に夕張市消防本部総務課管理係まで電話にて予約してください。
- ・ 上記期間以外は、入札物件をご覧いただく機会はありません。
- ・ 下見会にて事前確認を行わなくても入札に参加できますが、車両の現況を把握しているものとみなします。

※ 車両の試運転はできません。

※ バッテリー上がり等により、エンジンの始動や附属機器等の作動ができない場合がございます。

※ 当日、天候状況等により下見会を延期等する場合は、予約時に伺った連絡先へお知らせします。

7. 入札

- ・ 入札期間中に Yahoo!官公庁オークションの夕張市公有財産売却の物件詳細画面から入札してください。

- ・ 入札参加資格のない者及び虚偽の申込を行った者のした入札は、無効とします。
- ※ 入札金額にはリサイクル料金を含めた金額で入札してください。なお、消費税及び地方消費税を含みません。
- ※ 入札は一度のみです。一度行った入札は取消や変更ができませんのでご注意ください。
- ※ 通常の入札と異なり、次点落札者を繰り上げすることはできません。他の入札者の迷惑となりますので、落札後のキャンセルはご遠慮ください。

8. 開札（落札者の決定）

- ・ 入札期間終了後、「インターネット公有財産売却システム」により開札を行い、最高の価格で入札した者を落札者として決定します。
- ・ 複数の方が同一の最高価格で入札された場合は、くじ（自動抽選）により落札者を決定します。
- ・ 入札参加資格のない者及び虚偽の申込を行った等の場合、落札の決定を取消し、納付された入札保証金は返還しません。
- ・ 落札された方には、本市より契約手続き等を電話及びメールにてご連絡します。
- ※ 入札結果は、Yahoo!官公庁オークションに公開されます。

9. 契約の締結

- ・ 落札後の手続きに必要な書類一式を本市から郵送します。
- ・ 落札者は、令和元年10月18日（金曜日）17時00分までに、「自動車売買契約書」に記名押印し、2通とも提出してください。押印後、1通を返送いたします。
- ・ 契約を締結するに当たり、契約保証金の納付が必要となります。契約保証金の額は、契約金額に100分の10を乗じて得た額で、落札者が納付した入札保証金を契約保証金に全額充当しますので、「契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書」（様式第5号）を契約書と併せて提出してください。（入札保証金を差し引いた額を本市が指定する金融機関で納付期限までに納入してください。）
- ・ 契約の締結により、物件の危険負担は買受人に移転します。
- ・ 契約締結から引渡までの間に、本市の責に帰すことができない事由により売買物件が滅失又は毀損した場合、その損失は買受人が負うこととなり、本市に対して売買代金の減額及び返還を請求することはできません。

No.	落札後に必要な提出書類	様式 番号	個人	法人
1	売買契約書	—	○	○
2	契約保証金充当依頼書 兼 売払代金充当依頼書	5	○	○
3	保管依頼書	6	△	△
4	売買物件受領書	7	○	○

※ 書類に押印する印鑑は、すべて印鑑登録証明書の印鑑と同一のものでなければなりません。

ん。

※ 郵送の場合は、不着等のトラブルを避けるため、書留等の方法を推奨しております。

※ 売買代金納付期限までに本市が売買代金の納付を確認できない場合、契約保証金は本市に帰属します。

※ 契約保証金は、売買代金の一部に全額充当します。

※ 各種証明書は発行後3ヶ月以内のものに限ります。

10. 売買代金の支払い

- ・ 売買代金は、落札金額に消費税及び地方消費税（1円未満切捨て）を加えた金額となります。
- ・ 売買代金から契約保証金の額を控除した残額を本市が指定する金融機関で令和元年10月25日（金曜日）14時30分までに一括して納入してください。
- ・ 売買物件の所有権は、本市が売買代金の納付を確認した時点で買受人に移転します。
- ・ 売買代金の納付と同時に引き渡しを受けない場合、「保管依頼書」（様式第6号）を提出してください。

11. 物件の引き渡し

- ・ 引き渡しは、本市が売買代金の残金納付を確認した後、現状有姿で行います。
 - ・ 売買物件の権利移転のための手続き、引き渡しに伴う手配等は全て買受人に行っていただきます。また、これらに伴う一切の費用は、買受人の負担となります。
 - ・ 本市は、売買代金の残金が納付されたことを確認したのち、登録識別情報通知書、譲渡証明書等をお渡ししますので、買受人は、移転登録手続きを行ってください。
 - ・ 引き渡しは、売買代金納付後、令和元年11月8日（金曜日）17時00分までの間で買受人と本市が事前調整した日に、本市指定場所において行います。買受人は、引き渡し時に「売買物件受領書」（様式第7号）を提出してください。
 - ・ 一度引き渡しされた売買物件は、いかなる理由があっても返品、交換はできません。
 - ・ 本市は、物件の隠れた瑕疵について担保責任を負いません。ただし、買受人が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する消費者の場合は、受領書に記載された日から1年間はこの限りではありません。
- ※ バッテリーがあがっている可能性がありますので、ブースターケーブルや救援スターターバッテリー等を買受人でご準備ください。

12. 引き渡し後

- ・ 登録手続完了後、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写しを令和元年11月15日（金曜日）17時00分までに提出してください。
- ・ 売買物件の引き渡し後、買受人の負担により、車体から「夕張市消防署」等の文字の除去、サイレン及びサイレンアンプ、標識灯、赤色点滅灯、消防記章を撤去し、それらを撤去したことがわかる写真を令和元年11月29日（金）17時00分までに提出してください。

13. 書類の提出先、入札物件の事前確認申込先等

〒068-0534 北海道夕張市清水沢宮前町 20 番地

夕張市消防本部総務課管理係

電 話 0123-53-4121

ファックス 0123-53-4123

メール yfd-kanri@dance.ocn.ne.jp